

平成 24 年 5 月 24 日衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会速記録（議事速報）

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○中野委員長 次に、橘慶一郎君。

○橘（慶）委員 丹羽委員に続きまして、質問させていただきます。

質問の際は、まず万葉集を歌って質問するということにしております。

きょうは、野田総理、総理としては初めて質問をさせていただく機会であります。富山県の歌で、そして家持が歌った歌で、八つ峰という言葉が出てくる歌がありましたので、これを御披露させていただきます。始めさせていただきますと思います。

万葉集巻十九、四千百五十二番。

奥山の八つ峰の椿つばらかに今日は暮らさねますらをの伴

胸襟を開いて、またよろしくお話ししたいということがあります。よろしくお話ししたいと思います。

それでは、早速、この税・社会保障一体改革、全体についてのお話、あるいは総理の現在の国政運営、いろいろなことについてお伺いしたいわけ

でありますけれども、今ほど丹羽議員の質疑の中で、ちよつと補足といえますか、あわせてお伺いをさせていただきたいことがございます。

先ほど丹羽議員は、少し声色という形で、大体この方ということでお示しになったように思いますが、きょう、この国会の大先輩であります渡部恒三先生が産経新聞の方に、この消費税、税・社会保障の一体改革の問題について寄稿されております。

総理も大変な覚悟と志を持って進んでいかれる、それを与党の皆さん全体がやはり共感をされて、そして、そういう環境を国会全体につくっていくかなきやいけないんじゃないか、こういうお話でございますが、総理、お読みになりましたでしょうか。また、御感想があればよろしくお伺いいたします。

○野田内閣総理大臣 まず、冒頭、富山県の八尾にまつわる万葉集を詠んでいただきました。私の父の出身が八尾でございますので、大変ありがとうございます。ありがとうございました。

その上で、私どもの大先輩である渡部恒三先生がいろいろなところで、今は産経新聞のお話でございしましたが、いろいろなところで書いたりお話をされているということは、大先輩の言葉として、胸にしみるものもたくさんございますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○橘（慶）委員 これはよろしくまたお話ししたいと思います。この後も富山ということもひとつ思っていたのですが、前に、登壇をさせていただいて、総理の前で一度意見を申し上げたことはご

ございました。

総理の覚悟とか、総理の志、要するに、この消費税にけるんだ、そのためにいろいろな御発言もされております。そこまではよくわかっているんです。

ただ、それが本当にでき上がっていくのか、仕上がりっていくのかということについては、登山と一緒に例えましたが、やはり日々の計画、段取り、この時期までこれをここまでしておこう、しかしまた、この消費税、税・社会保障一体改革が中心であっても、国政にさまざまな問題があるから、そこには遅滞がないように、国民の生活や経済、そういったものにも目配りをしながら、これは当然のことだと思っております。

そういうことで、幾つかお伺いをしたいわけがあります。

まず、会期末まで、きょうからあと四週間となりました。二十八日間、土日を普通抜くとすれば、あと正味二十日間となっております。どうも、お伺いすると、会期末には総理には外交日程もありだ、このようなことも聞いております。

そういう中で、今国会での提出法案、条約案、いわゆる内閣提出の閣法、内閣の条約案というのは、一月の初めに、継続二十三本、新規八十一本、百四本を予定され、十一条約を予定されていた。その後も、追加になって、検討して追加されているものもございします。

これは、閣議決定をして国会に出すということでは、総理もおっしゃったように、これはある意味で、トンネルに入っていけば、トンネルを出るま

平成 24 年 5 月 24 日衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会速記録（議事速報）

で頑張りたい、またトンネルを出させてくれというのが、当然内閣の姿勢であるべきだと思います。あと正味二十日間。この委員会は大変大事であります。皆さん、本当に真剣な議論をされておりますが、ほかの委員会も必要なわけでありまして、この辺、先ほどの特例公債法案はもちろんですけれども、こういった法案の成立ということについて、内閣としてどのようにお考えなのか。総理の考え方を伺いいたします。

○野田内閣総理大臣 政府としては、国会で御審議をいただきます法律案や条約、今、数は委員が御指摘をいただいたとおりでございますけれども、常に、その時々の方策課題として必要なものを与党とも相談しながら提出させていただいております。提出をする以上は、これは国民生活に不可欠なものばかりでございますので、基本的にはどうか、全て成立を期すというのが基本です。

御指摘のとおり、会期末を考えると、日程的には窮屈でございますけれども、この委員会のみならず、そのほかの委員会においても御審議をいただいた上で、ぜひ御協力をいただけますようお願いをしたいと思います。

○橘（慶）委員 そういってお答えは、よく内閣と立法府とを分けた形でお答えいただくんですが、しかし、本当にあと二十日間というところまでやってまいりました。あえて会期延長云々ということとは言いませんけれども、しかし、これはやはり確認をしておきたい。

内閣として、やはり、与党の皆さんも含めて話をされて、成立のための努力、段取り、そういう

ものをつけていくことについては、総理も、一生懸命やるんだ、それはもう身を挺してやるんだ、ここは一応確認をさせていただきたいと思えます。

○野田内閣総理大臣 物事をなし遂げていくときには、これはもう委員がある意味御示唆をいただいておりますけれども、覚悟と段取りだと思えます。その段取りのあり方について反省すべき点はいろいろあるかと思えますので、しっかりと心してこの会期中でできるだけ多くの法案が通り、条約が通るように努力をさせていただきたいというふうに思います。

○橘（慶）委員 なかなか物理的には、会期中でという、この会期の長さというのは問題があるように思いますが、これはぜひよくお考えをいただいて、ぜひ適切に検討いただきたいと思えますが、今ほどおっしゃったように、段取りにいろいろと、思い返せばちよつと反省する点もあるという御答弁もいただきました。

実は、五月十一日、今月ですけれども、独法通則法の改正法案が閣議決定をされております。今、百四本というのは、これは一月の初めの話でありまして、その後またいろいろ検討なさって、さらに法案を閣議決定されて国会へ出してくるということですが、今ほど総理はおっしゃいました、出した以上は成立を期すんだと。

しかし、今、もう既にこれだけの、言ってみれば、列車が渋滞しているわけです。車が渋滞している中に、さらにこの渋滞の列にまた一台車を置く。それは、何といえますか、法案を起草したんだ、こういうふうに考えているんだということでは、

ただ出せばいい、参加すればいいというものではないというのは、今総理がおっしゃったとおりであります。

もし、それが物理的に無理であれば、そこまでの仕事を今、それこそ皆さん方のスタッフ、公務員の皆さんにそこまでさせるのか。もし秋の臨時国会になるということになれば、それは夏から秋にかけて仕事をすればいいわけでありまして、今本当にそういう仕事をどんどんどんどん、仕事をするにはいいことかもしれないけれども、それが今おっしゃったように形にならないければ、その仕事は要するに成果にならないわけです。今、皆さんのいろいろなお気持ちの中で、御意見の中で、給与もみんな下がっております。さらに仕事をさせ、その仕事は法案として成立しなければ成果にならない。成果にならないければコストパフォーマンスが悪いということでもあります。そういうことをみすみみさせていくことはおかしいんじゃないかと私は思うのであります。

ここについて、なぜさらにこういう法案をまたつくらせるのか。それから、出先機関の地方への移譲の法案だって、それは大事かもしれない。知事会と話をされたのも聞いていますけれども、物理的に、国会と内閣が向き合ったときに、今おっしゃったような状況なわけですから、そこで本当にこういうことで、どんどんつくれ、仕事しろということではないのか。これは行政改革ということからいえば、行政改革というのは、必要な仕事はしなきゃいけない、必要じゃないものはしないというのも行政改革であります。それでスタッフ

平成 24 年 5 月 24 日衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会速記録（議事速報）

の数も減らせるかもしれません。この辺をどうお考えなのか、確認させていただきます。

○岡田国務大臣 独立行政法人改革、非常に重要であるということは委員も十分に御了解いただけたことだと思います。ずっとこれは政府の中で議論をし、そして与党とも協議をしながら進めてきたもので、それがようやく整って、五月十一日に閣議決定をいたしました。ぜひこの法案も成立させたいというふうに考えております。

国会日程が非常に窮屈なことは承知しておりますけれども、政府あるいは政府・与党でまとめたところで法案の形にして国会に出す、あとはチャンスを見てそれを成立させていくというのは、これは普通に今までもやられてきたことで、何といたしますか、国会が込み合っているから少し見合わせるのか、成案がもう既にできているのに具体的な閣議決定を後送りするとか、そういう必要は私はないというふうに思っております。

○橋（慶）委員 しかし、岡田副総理は行政改革の担当でもあります。私、先ほど少し話を長く申し上げたとおり、どこまで仕事をさせるか、これもまた管理者のといえますか、政府を預かっている皆さんのやはり大事なポイントだと思えます。やはり成果を上げさせていく、若い方々に、そうだ、俺のやったこともちゃんと実現したんだと思わせることも、それこそ国家公務員もなさったことのある岡田大臣としてはぜひそういうこともお考えいただきたい、このことは申し上げておきたいと思えます。

TPPの問題は確かにこの委員会と直接ではあ

りませんが、しかし、私が申し上げる段取りということであれば、外交の段取りの中では、やはり総理の大きなお気持ちのある部分で大事なことだと思っております。

きょうは一枚だけ資料をつけさせていただきました。五月二十日の朝日新聞の朝刊、東京版でございますが、実は、ちよつとやはり違和感を覚えた記事でありました。というのは、TPPについて、自動車分野で、記事の見出しからすれば、譲歩という見出しでございます。

しかし、私は、APECのあの前の熱い議論、いろいろなことを思い起こしても、TPPの中で、例外的な関税化の問題とか、あるいは医療の問題とか、いろいろな問題、懸念も含めてお話がありました。しかし、この自動車というところについて、政府の方もそういうことをお示しになったという記憶がございませんし、余り議論にならないか、つたようにも思っています。

ここは総理しかある意味でわからない部分でありますので、あえて総理にお尋ねいたします。

日米首脳会談について、外務省の概要、これは外務省がまとめたものであります。引用させていただきます。お届けています。「オバマ大統領からは、自動車、「これが最初に書いてあります、「自動車、更には保険、そして従来から取り上げてきた牛肉について関心の表明があった。」こう書いてあるんです。自動車、さらには保険、そして従来からは牛肉。

これを裏読みしますと、一つは、自動車というのは、そのオバマ大統領と総理とのお話の中で初

めて出てきたんですかという質問が一つ。それから、順番は、自動車、保険、牛肉と書かれている。普通、やはり大事なことから書きますから、オバマ大統領の関心としても自動車、保険、牛肉という順番に今日なっているのか。ここは総理から、実際会談されているわけですから、お答えをいただきたいと思えます。

○野田内閣総理大臣 一般のワシントンでの首脳会談におきまして、オバマ大統領から言及がありましたのは、自動車、それから保険、牛肉でございます。物言い方としては、米国内において関心が高い問題として言及がございました。すなわち、自動車どうしろこうしろという話じやなくて、関心があるテーマとしてありました。

その中で、オバマさんとは、直接お目にかかって話したり、電話会談を含めて五回会談をやっておりますけれども、自動車という言葉が出てきたのは初めてであります。それは御指摘のとおりであります。

優先順位云々というのは、これはわかりませんが、たまたま、話が出た順番は、今申し上げたように自動車が出ました。ただ、これは政府としてどうなのかということも、これもわかりません。恐らく、議会関係者とかいろいろステークホルダーが関心を持っているという意味でお話をされたというふうには私は思っておりますが、その政府としての優先順位としては、これはわかりません。

○橋（慶）委員 そこで、ちよつと素人質問になつてくるんですが、実は、この今の会談があつた

平成24年5月24日衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会速記録（議事速報）

後に質問主意書を出させていただいて、五月十一日付で内閣から御答弁もいただいております。

この答弁で、今いみじくも総理もおっしゃったように、自動車について、先方には何か関心があるんだ、何かあるんだということにはなっているけれども、米政府からこのことについて具体的な要求はなされていない、どうしてほしいということは何も言われていないんだ、こういうお話であります。

きょう、それからまた二週間ほどたちました。きょう時点でも、ただ、関心はあるんだけれども、何も言われていないんだ、何が問題なのかわからないという状況については、きょうも一緒なのかというのが一点お伺いをしたいことであります。

そして、もしそうだとすれば、これはまた、普通の世の中の物事の交渉とか協議と言われることを考えた場合、関心があるんだと言われたら、関心があるという関心というのは何ですか、何が関心、何が問題なんですか、何が障害なんですか、普通はこう聞いていくのが、言ってみれば人と人の話し合いだと思っております。

ところが、そこが、答弁書にあるように、全く何かわからない、関心はあるんだけれども、具体的に何かわからないんだ。何かわからないということをもし放置してあるんだしたら、それは協議が進まないということになってまいります。

そこで、段取りの話に戻ります。せっかくAPECで、いろいろな議論があった中で、総理なりにやはり決断をされて、参加に向けての協議に入るということを表明されたのが去年の秋であります。しかし、きょう現在も、その協議のもしかしたら中心論点の一つになるかもしれない自動車について、どんなことが問題なのか何もわからないとおっしゃると、では、この協議というのはまだまだかかるのかなど。では、どういう段取りで、どういう思いでこのTPPということをやっておられるのか、よくわからなくなる。繰り返します。そういうことがあると、ほかのことでもどうなのかな、いろいろなもの段取りというのをどういうふうにお考えになっているのかなというところが心配になるわけです。

この辺、この協議の段取り、あるいはそれはAPEC参加の折とこの自動車を含めて変わらないのか、どのようにお進めになるのか、総理のお考えをお伺いいたします。

○野田内閣総理大臣 オバマさんとの直接のやりとりの中ではそういう具体的な話になっていませんが、関心があるということを発表されたわけですので、それを受けて、実務者間における情報交換、意見交換は行っております。

アメリカ側からは、先ほど申し上げたとおり、自動車に限って申し上げますと、自動車の問題は議会や利害関係者が強い関心を有している問題であるという説明であります。その上で、関係業界や議会等の意見、要望を踏まえて、今、いろいろのアイデアが伝えられているという状況の中で、現時点では、日米間でそのアイデアを交換している、非公式にアイデアを交換しているというものが現状でありまして、内容についてはまだ立ち入ってお答えをする段階ではございませんけれども、

適時適切に、その中で国内に情報提供はしていきたいというふうに思います。

○橘（慶）委員 今御答弁の中で、アイデアを交換しているという御発言でありました。しかし、繰り返しになりますが、私の質問主意書への答弁では、「具体的な要求はなされていない。」というのが内閣としての御答弁なわけです。

具体的な要求が何もないのにアイデアが交換されるということになれば、アイデアというのは何なんですか、なぜアイデアを交換しなきゃいけないのか、そうすると、やはり何か具体的な論点、具体的な問題があるということになるんじゃないですか、こういうことなんです。

それは国民に、あるいは国会に、明らかにできないということなのか、ここは確認をさせてください。

○野田内閣総理大臣 先ほど申し上げたとおり、いわゆるステークホルダーであるとか議会関係者にはこういう関心があります、こういう意見がある、そういう照会が来ている。それについては私もはこういう考え方がありますというふうなアイデアの交換で、アメリカ政府としての正式な要求ということではないという意味において、非公式なアイデアの交換という状況になっています。

○橘（慶）委員 このあたりが全く、国家戦略室あたりのホームページでも何も出されておられません。一応ホームページも確認しておりますが、あくまで関心があるということだけであって、今のようないアイデア云々ということについても、何も国民の前には明らかにされていないという状況だ

平成 24 年 5 月 24 日衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会速記録（議事速報）

ということでありませう。

そこで、一つだけ、これでこの質問は終わりますが、五月二十日付の、きょうお配りしたこの報道の中では、「政権 TPP 協議へ米に譲歩」とあります。この文言自体は、やはりちよつと現状としてはおかしいんじゃないかと思ひます。これは否定をいただきたい、このように思ひます。

○野田内閣総理大臣 非公式でアイデアの交換の状況の中で、政府間において、ああしろこうしろ、これはおきた、これは進んだ、そういう段階では全くございませんで、否定をさせていただきますというふうに思ひます。

○橘（慶）委員 それでは、消費税の引き上げの問題について二つ御質問させていただきます。

一つは、歳入の方の問題は安住大臣に、そしてまた経済の成長の問題ということで二点お伺いをしていきたいわけですが、まず、埋蔵金といひますか、歳入の問題であります。

政権交代後のこの三カ年間の予算編成、大変御苦労もあつたと思ひますけれども、この中で、特別会計から剰余金、積立金を一般会計へ繰り入れされてくる繰入額なんですけれども、二十二年度予算で七兆八千億円、二十三年度予算は四兆二千億円、ことし、今回の二十四年度予算は二兆一千億円ということ、まさにつるべ落としであります。

埋蔵金という言葉を使つてしまひますと、何となく、油田のようにくんでくんでというイメージはあるわけですが、しかし、どうでしょう、実際、こうやつて予算をずっと三カ年間

編成されながら、もうこの剰余金、積立金ということについての期待というのは非常に薄いのではないかと。これは、ある意味で消費税問題のやはり出発点の一つじゃないか、源流ではないかと思ひますが、これは事実認識をお伺ひいたします。

○安住国務大臣 特別会計の剰余金、積立金につきましては、今委員からも御指摘がありましたように、三年間で十五兆円、一般会計の財源及び、昨年は復興財源に充てさせていただきますして、活用はしてまいりました。

ただ、御指摘のとおり、率直に申し上げまして、一般会計の財源としてこれを活用し見込んでいくということは、かなり一生懸命やつてきましたので、今後、そういう点では難しくなつてきたということも事実でございます。

できるだけ出せることは出しますが、これは自民党政権下からも実は一生懸命やつてこられたものだと思いますが、我が方としてもやつてまいりましたが、率直に言つて、余力といひますか、剰余金というものがどんどん出てくるという状況ではないということは事実でございます。

○橘（慶）委員 そこで、この特別会計には積立金がいろいろありまして、ただ、その中で、割と残つて大宗を占めている国債整理基金、あるいは外国為替基金、また労働保険、そして年金の積立金、この四会計については、現政権におかれてもいろいろなそれぞれの基金のいわゆる趣旨、目的に照らすと取り崩しは適當ではないんだ、これはもう既に宣言を答弁でされているわけでありませう。そこで、この四積立金を除いた場合に、今ほど

お話のあるように、どんどんくみ上げてきたものですから、二十二年度決算ベースでは、四会計を除いた積立金はもはや三兆九千億円しか残つていないという、これは統計であります。これが二十三年度、二十四年度、さらにくみ上げて、今どうであるのかということがまず一つお伺ひをしたいと思います。

そして、そうであれば、マニフェストの議論、二〇〇九マニフェストの話はいろいろ出ておりました。私は、あえて次のマニフェストということでお話をさせていただきます。

それは、当然必ず総選挙というのはやつてまいります。何らかの公約としてマニフェストというようなものは当然に御準備をなさると思ひます。民主党さんだつてされると思ひます。その際には、もはや、今のマニフェストで言う毎年四・三兆円と七千億円の政府資産売却、この五兆円を一般会計に充てていくなどというスキームというのはもう考えられないのではないかと。今度は、やはり消費税を前面に据えたような財政スキームというものを組むしかないんじゃないか。

この辺、今、実際三年間の御経験の中から、将来に向けての考え方について御答弁をいただきたいと思ひます。

○安住国務大臣 御指摘のとおり、二十二年決算において除したお金は三・九兆でございます。御存じのとおり、国債整理基金や労働特会、年金、それから積立金等を除けば、外為特会を除けば、もう本当にそういう点ではかなりの財源は一般会計等に入れてまいりましたので、そうした点

平成 24 年 5 月 24 日衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会速記録（議事速報）

からいえば、今後、やはり消費税というものを、今までも高齢者三経費に充てておりましたけれども、これを社会保障四経費にするための中心に据えるということで今回法律を提案させていただいておきますので、そうした点での認識は同じだと思っております。

○橘（慶）委員 安住大臣から現状を踏まえた御答弁をいただきました。

マニフェストの今の責任者、これは党の組織でいえば、やはり代表は今、野田総理でございます。今ほど申し上げたこの四会計の取り崩しは適当ではないという御答弁は、実は、野田財務大臣のときの内閣の御答弁でもあります。

ですから、今の安住大臣の御答弁を踏まえて、次のマニフェストでは、そういう埋蔵金ではなくて、消費税中心に社会保障へ充てていく、こういうマニフェストになる、ならざるを得ないということについて、総理の御認識も確認をさせていただきたいと思えます。

○野田内閣総理大臣 もともとあの埋蔵金というのは、ワンショットのお金ですから、基本的には、恒久的な政策のためには恒久財源を充てるというのが基本だと思います（発言する者あり）。

その上で、社会保障については、今回法案でもお願いをしております、消費税を安定財源として、今回は社会保障に用途を限定してお願いをしているわけでございますので、当然のことながら、そういう趣旨のマニフェストの表現になるというふうに思います。

○橘（慶）委員 今ちょっとお声もかかりました

が、今の二〇〇九では埋蔵金がフォーショットになつていくわけでありまして、そこが問題なんだろう。要するに、一年一年でワンショットワンショット掛ける四というところが、それがエイトショットやトウエルブショットにはならない、こういうことかと思えます。

そこで、消費税引き上げにつきまして、経済成長について、これは必ずしも法案のたてつけとしては連動というところまではいかないんですけれども、平成二十三年度から向こう十年間平均年率名目三%、実質二%の経済成長を目指す、こういうことに附則で規定をされたわけでありまして。

ただ、今、東日本大震災、こういう不幸な事案の中で、日本の国の電気は非常に需給が逼迫している。ある意味で、物をつくるためにはエネルギーが必要、電気が必要なんです、その電気については、どうしても、これはなかなかその供給ができないということも非常に厳しい現実だと思っております。

そこで、この電力需給逼迫、こういう成長制約というものを、この二%、三%という際にどのように影響していくと考えておられるのか。もしそうだとすれば、こういうことを附則でうたう以上、やはり電気、物をつくるための原資、これの確保には政府として努めなきゃいけないんじゃないかと思えますが、総理の御認識をお伺いいたします。

○野田内閣総理大臣 御指摘のように、法案の附則に、向こう十年間平均して名目三%成長、実質二%成長、こういう政策目標を掲げておりますけれども、そのことと今の当面の電力需給の逼迫が

直ちには影響するものではないと思えますが、他方で、やはり景気にとっては、これは当然のことながら、電力の安定供給が不可欠であります。

中長期的には、原子力への依存を極力低減させていくというのが基本的な方針になると思えます。なると思えますというか、そうしなければいけないと思えます。ただし、当面の問題を考えますと、例えば、日本の電力供給の約三割が原子力に依存していたわけですから、直ちに全てとまったままに対応できるかというと、国民生活や経済への影響、これは当然、悪影響が出ます。

ということを考えますと、徹底して安全性を確認した上で、それから必要性についてもよく精査をした上で、そうしたプロセスを経たものについては再稼働を判断するというのをやろうとしてきている中で、今対象になっているのは大飯の三号機、四号機でございます。現在は、いわゆる立地自治体であるとか、あるいは広域連合等々、周辺の自治体の皆様の御理解を得るべく今御説明をさせていただいている段階でございます。

○橘（慶）委員 電気の需給をやはりある一定程度確保しなきゃいけない。そして、今総理もおっしゃったように、やはり景気というのは、ある意味で、気と言われるだけあってマインドでありますから、マインドを冷やしてあえて景気を悪くさせていくわけにはいかない、不用意にできないということだと思えます。

昨日の株価が八千六百円を割って八千五百円台、円はまた八十円台を超えて七十九円台へ突入。日本の経済だけでは物事全部が動いていかない国際

平成 24 年 5 月 24 日衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会速記録（議事速報）

経済の中の日本の国だと思っております。

できるだけここは、やはり、経済、国民生活に目配り、気配りされるのが、当然、内閣また野田総理のお仕事、お務めだと思っておりますが、そういう思いの中で、今ほどおっしゃった、四月十三日の四大臣会合で総合的運転再開の必要性を判断し終わっている。この大飯原発の三号機、四号機であります。

私はこういうことを思うんです。要するに、国民生活あるいは経済に携わる方々に、予見可能性が大事だ。この夏どうすればいいのか、自分たちは何をしなきゃいけないのか、これははっきりやほりどこかで教えてあげる。災害のあった年は、それは皆さんお互い頑張りましょう、だけれども、災害は去年の話でありまして、今はもう所与の条件として一年前からわかっている話。これを、この夏に向けて、だんだん暑くなる夏に向けて、どこかでは、あなた方はこうしてほしいんだ、政府としてこうなんだということをやはり言われなきゃいけない。確かに、十八日にはそういったプランは見せられました。しかし、そこでやはり、大飯原発が動く動かないということによって大きくそのプランの取り組みようが変わるということも既に報道されているわけでありまして。

そうすれば、段取りです。きょうだからきょうとは言いませんけれども、そんなにこの段取りの中でこれを延ばしていけないというものではない。どこかでやはり国民に、経済に携わる方々を安心させていただく、道筋をつけるということが必要だ、こう思うんですね。

そこで、どういう段取りでお進みになるのか、確認をさせていただきます。

○野田内閣総理大臣 御指摘のとおり、大飯三号機、四号機については、政府としては、判断基準を設けて安全性、必要性のチェックをして、今、自治体に御説明をさせていただいております。

これは、時期的にも、真夏になってからの判断では、企業もいろいろ準備があります、国民の皆様も心の準備があります。需給は精査をさせていただきましたけれども、関西は一番厳しい状況でございました。その中で、大飯原発が稼働するのかもしれないかというのは、大きな影響があるというふうに思います。

そうした御説明をさせていただきながら、特に、約四十年間、立地自治体として原発に向き合ってきた福井県あるいはおおい町の判断というのは大きいと思いますが、おおい町の町議会については、再稼働に同意をするという意思表示をされました。そのことは大変重たい事実だと思います。さらに、今度、福井県のお考えもよくお聞きかせいただきたいと思いますし、さらに周辺自治体にも御説明をしっかりとしていきたいながら、しかるべきときに判断をしたいというふうに思います。

○橘（慶）委員 全体にスケジュール感ということ、TPPにしましても、この電気の問題にしましても、消費税以外についてもスケジュールは迫っているということ、それをぜひお考えになつて取り組んでいただきたいことをきょうは申し上げました。

もうちょっと時間があるんですが、万葉集を卒

論に書かれた小宮山大臣にはきょう失礼をさせていただきますまして、川端総務大臣、総務委員会でいっもお世話になっております、最後に一問だけ伺わせてください。

地方で仕事をさせていただいた者にとって、この地方法人特別税、地方法人特別譲与税、地方間のいわゆる法人税に係る税収の偏在性については、大変悩ましい問題であります。今回の一体改革の中では、この問題は、言ってみれば、次の段階に飛ばされたわけでありまして。

速やかにとあります。しかし、速やかにでは時期が見えません。ぜひここについて最後にお答えをいただいで、終わらせていただきます。

○中野委員長 川端総務大臣、時間が来ておりますので、簡単にお願いします。

○川端国務大臣 この法案が提出のときに、速やかにということ、この地方の偏在性のない税制というのは、今のものを変えるというのは、なかなか難しい課題がいっぱいあって、いろいろな意見がございます。

我々としては、地方消費税率の引き上げ時期を目途というふうにしてあることでございますので、平成二十六年四月から平成二十七年十月、二回引き上げがあります。この時期を目途にして、しっかりと議論をしてやっていきたい。（発言する者あり）一番早い時期はその時期でございます。はい。そういうことでございます。

○橘（慶）委員 ありがとうございます。

○中野委員長 これにて橘君の質疑は終了いたしました。